

令和3年3月24日

**業務の総合評価落札方式に係る評価基準等の一部見直しについて
(令和3年4月期)(お知らせ)**

九州地方整備局港湾空港部におきましては、業務における総合評価落札方式の定着・拡充を図るため、別添のとおり一部運用の見直しを行い、令和3年4月以降の公告案件より適用することとしておりますので、その旨、お知らせ致します。

なお、見直し内容につきまして、確認したい事項がありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡願います。

また、個別業務に関する質問につきましては、通常の手続き中の問い合わせをご活用頂ければ対応致しますので、その旨、申し添え致します。

(問い合わせ先)

国土交通省九州地方整備局

港湾空港部 品質確保室

TEL:092-418-3354(直通)

FAX:092-418-3050

品質確保室長

ヨジマ マサアキ
児島 正明(内線410)

品質確保室課長補佐

イトウ カズユキ
伊藤 一之(内線411)



業務の総合評価落札方式等に係る

評価基準等の一部見直しについて
(令和3年度4月期改訂(案))

令和3年4月1日以降の公告案件より適用する。

令和3年3月

九州地方整備局 港湾空港部

1. 技術者資格等の評価における対象資格の追加

◆当該業務に特化した資格については有用性を踏まえた評価をおこなっているが、新たに国土交通省登録資格として認定された、「**港湾海洋調査士(総合部門)**」についても当該業務に特化した資格として評価を行う。

【見直し】

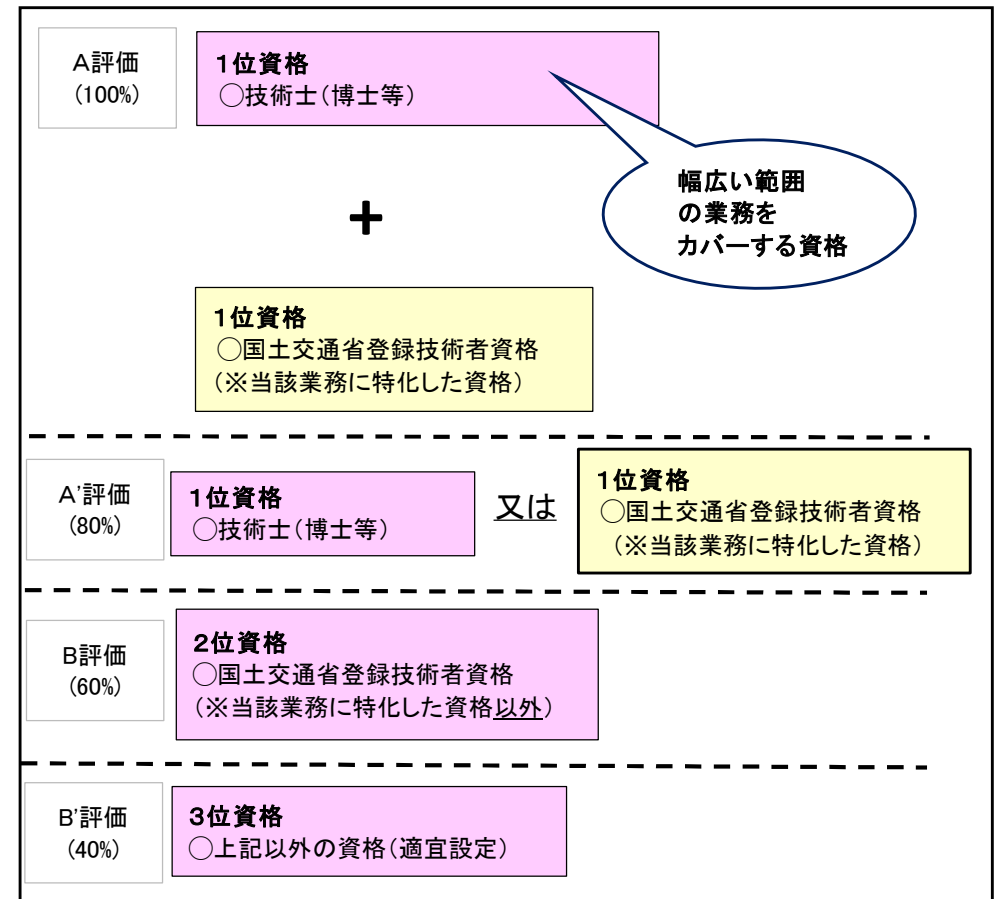
○評価対象資格の追加

当該業務に特化した資格			
	施設分野	業務名	資格名
1	港湾施設	維持管理計画策定業務、点検・診断、設計	海洋・港湾構造物維持管理士
2	港湾施設	設計及び維持補修設計	海洋・港湾構造物設計士
3	港湾	水路測量	水路測量技術 1級(沿岸) 水路測量技術 1級(港湾)
4	港湾	深淺測量	水路測量技術 1級(沿岸) 水路測量技術 1級(港湾) 港湾海洋調査士(深淺測量)
5	港湾	磁気探査・潜水探査	港湾海洋調査士(危険物探査)
6	港湾	気象・海象調査	港湾海洋調査士(気象・気象調査)
7	港湾	地質・土質調査	港湾海洋調査士(土質・地質調査)
8	港湾	海洋環境調査	港湾海洋調査士(環境調査)

**港湾海洋調査士
(総合部門)**

参考【評価内容】

管理技術者等保有資格（当該業務に特化した資格がある場合）



2. 業務の品質確保並びにワークライフバランスの推進について（試行）

◆これまでも管理技術者の手持ち業務量を評価しているが、管理技術者の専任制をより高め、更なる業務の品質確保並びにワークライフバランスの推進を図るため、管理技術者の「手持ち業務金額及び件数」の評価内容を見直す試行を行う。（測量・調査業務を対象）

○見直し

	判断基準	配点
①	全ての手持ち業務の契約金額の合計が 7千万円未満 かつ契約件数が 2件未満	10
②	全ての手持ち業務の契約金額の合計が 7千万円以上2億円未満 かつ契約件数が 5件未満 または、 2億円未満 かつ 2件以上5件未満	6
③	全ての手持ち業務の契約金額の合計が 2億円以上 または、契約件数が 5件以上	0

○これまで（令和元年12月）

	判断基準	配点
①	全ての手持ち業務の契約金額の合計が 1億円未満 かつ契約件数が 3件未満	10
②	全ての手持ち業務の契約金額の合計が 1億円以上4億円未満 かつ契約件数が 10件未満 または、 4億円未満 かつ 3件以上10件未満	6
③	全ての手持ち業務の契約金額の合計が 4億円以上 または、契約件数が 10件以上	0

参考（配点表）

評価項目	標準型	簡易型・ 実施方針確認型	チャレンジ型
管理技術者の経験及び能力	35	50	20
資格	5	10	10
業務実績	5	10	-
成績	10	15	-
表彰	5	5	-
手持ち業務量	10	10	10
実施方針等	25	50	80
評価テーマに対する技術提案	40	-	-
合計	100	100	100

3. 技術提案チャレンジ型の試行

◆整備局等における受注実績はないが、技術力を有する企業への競争参加機会を確保するため一般競争入札型による**技術提案チャレンジ型の試行**を行う。

簡易型(1:1)において、受注実績による項目(「**業務実績**」・「**表彰**」・「**業務実績**」)は設定せず、**その分、実施方針の配点の拡大**を行う。

【今回より試行】

総合評価方式 チャレンジ型 (1:1)

価格点	技術者の資格実績等		実施方針
	技術者資格	手持ち業務量	
	20%		80%

・技術者の資格実績等の評価内容

評価項目	判断基準	配点
技術者資格等	①技術士 総合技術監理部門(○科目) 技術士 ○○部門 博士(工学・理学・学術)	10
	②○○○○	6
手持ち業務量	①全ての手持ち業務の契約金額の合計が7千万円未満かつ契約件数が2件未満	10
	②全ての手持ち業務の契約金額の合計が7千万円以上2億円未満かつ契約件数が5件未満 または、2億円未満かつ2件以上5件未満	6
	③全ての手持ち業務の契約金額の合計が2億円以上 または、手持ち業務の件数が5件以上	0

(参考) 総合評価方式 簡易型 (1:1)

・入札段階の配点

価格点	技術者の資格実績等			技術者の成績・表彰	実施方針
	技術者資格	手持ち業務量	業務実績		
	20%	10%	20%	50%	

・技術者の資格実績等の評価内容

評価項目	判断基準	配点
技術者資格等	①技術士 総合技術監理部門(○科目) 技術士 ○○部門 博士(工学・理学・学術)	10
	②○○○○	6
業務実績	①同種業務の実績を有する	10
	②類似業務の実績を有する	6
業務成績(過去3年間)	地方整備局(港湾空港関係)における管理技術者として従事した業務の技術者評定点の平均点に応じて加点	15 (最大)
業務の表彰等の有無(過去3年間)	九州地方整備局(港湾空港部)における表彰又は感謝状の実績に応じて加点	5 (最大)
手持ち業務量	①全ての手持ち業務の契約金額の合計が7千万円未満かつ契約件数が2件未満	10
	②全ての手持ち業務の契約金額の合計が7千万円以上2億円未満かつ契約件数が5件未満 または、2億円未満かつ2件以上5件未満	6
	③全ての手持ち業務の契約金額の合計が2億円以上 または、手持ち業務の件数が5件以上	0

4. 表彰等における評価対象の拡大について

◆災害復旧等功労業者(業務部門)【局長表彰】及び災害活動に対する感謝状について、災害復旧の重要性を考慮し、新たに評価として追加する。

【見直し】

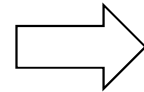
評価項目	判断基準	配点
技術者 表彰等 (過去3年間の 表彰の有無)	① ・優秀技術者表彰の局長表彰	5
	② ・優秀技術者表彰の事務所長表彰 ・管理技術者として従事した業務の優良業務表彰の局長表彰(優良施工) ・管理技術者として従事した業務の災害復旧等功労業者(業務部門)の局長表彰	3
	③ ・管理技術者として従事した業務の優良業務表彰の事務所長表彰(優良施工) ・管理技術者として従事した業務の災害活動に対する感謝状	2

5. 閲覧資料のデジタル情報で提示する対象業務の拡大

- ◆閲覧資料のある全業務を対象として、希望者においては、資料のデジタル閲覧を可能とする。
閲覧方法は、公告から5日以内(土日祝日は含まない)にメールでデジタル閲覧 誓約書
の提出があった希望者を対象に、閲覧資料データのリンク先及び、パスワードを送付する。
※閲覧資料データについては印刷や編集は不可の設定とする

【これまで】

公募型プロポーザル方式
1件



【見直し】

閲覧資料のある全業務

【参考】 誓約書（案）

（内容）

1. 閲覧者は、既存資料を技術提案書作成に関わる関係者以外には秘密とし、また本業務の技術提案書作成以外の目的に使用してはならない。
2. 閲覧者は、既存資料の内容を第三者に漏らしてはならない。
3. 既存資料の内容は、発注者の許可なく複製（パソコン等へのデータ保存含む）及び転用しないこと。
4. 既存資料の内容について、報道等での指摘も含め、漏洩等の事故や恐れが判明した場合については、本業務の技術提案書作成中・作成後を問わず、事実関係等について直ちに発注者へ報告すること。なお、発注者が行う報告徴収や調査に必ず応じること。